

令和7年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

| 提案区 | 番号 | 項目 | 提案内容の概要 | 所管局 | ○：対応 △：一部対応 |
|-----|----|----------------------|---|----------|----------------|
| 港南 | 1 | オンライン法律相談の全市展開 | 1 全市展開に向けた局におけるモデル実施・検証 2 各区において区のウェブサイトやSNSでの広報や来庁者等のニーズに合わせてオンライン法律相談の案内 | 市民局 | △ |
| 港南 | 2 | スマートフォンの基本操作マニュアルの配布 | 港南区が実施したデジタルデバйд対策の中で、特に区民ニーズが高かったスマートフォンの基本操作マニュアルの配布について、局が一括してマニュアルを印刷し、各区に配布すること。また、マニュアルを配架するラックの購入経費についても局が支援すること。 | デジタル統括本部 | △ |
| 港南 | 3 | 桜岡小学校の建替え | 1 内装の木質化 2 校舎内の動線の改善 3 エレベータの設置 4 地域防災拠点としての体育館・防災備蓄庫の位置や運用方法等について地域調整 5 建替工事に伴う児童の安全確保 | 教育委員会事務局 | ○ |
| 港南 | 4 | 吉原小学校の建替え | 1 児童の安全に配慮した工事計画の策定 2 十分な容量を持つ防災備蓄庫の、適切な位置への配置に向けた調整 3 ハマッコイレ及び災害時緊急給水柱の適切な位置への配置に向けた調整 4 体育館(地域防災拠点)へ誰もが移動しやすい計画の策定 5 工事期間中の放課後キッズクラブのルーム・遊び場所の確保 6 工事期間中の防災拠点の機能維持 | 教育委員会事務局 | ○ |
| 港南 | 5 | 市営野庭住宅・野庭団地の再生 | 1 区局連携による野庭団地・野庭住宅の再生 2 「みらいビジョン」策定後の地域へのサポート体制の維持 3 地域の活性化に資する野庭中学校跡地活用の検討 4 地域防災拠点の機能を最大限引き出す手法の実施検討 5 市営住宅建替え事業の手法検討と丁寧な地域説明の実施 | 建築局 | ○ |
| 港南 | 6 | 新たな横浜市南部病院へのアクセス強化 | 1 港南台駅から新病院までシャトルバス等を走らせることによるアクセス性の向上 2 病院敷地全体のバリアフリー化の促進 3 十分な台数の駐車場を確保することにより、車での来院者に対する利便性の向上 4 生活道路等への交通量増加に対応した安全対策の検討 | 医療局 | ○ |

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

| | |
|------|-----|
| 所管局名 | 市民局 |
|------|-----|

| | | | |
|------|-------|-------|----------|
| 港南区 | | 区政推進課 | |
| 担当者名 | 辰巳・高山 | TEL | 847-8321 |
| 共通区 | 全区 | | |

| | |
|------|----|
| 継続年数 | 新規 |
|------|----|

| | |
|------|---------|
| 提案種別 | 予算・制度関連 |
|------|---------|

| 番号 | 項目 |
|----|----------------|
| 1 | オンライン法律相談の全市展開 |

◇地域の課題、基礎データ等

・法律相談は港南区においては稼働率が95%以上と非常にニーズの高い事業となっています。
 ・相談の方式は対面もしくは電話となっています。
 ・対面の場合、相談スペースや感染症対策の観点から相談者は1名までに限られます。
 ・現状の実施方法では小さな子どもがいる方や外出が難しい方、区役所へアクセスしづらい場所にお住まいの方などが法律相談を利用するのが難しいという課題があります。
 ・来庁が難しい方については電話で相談ができますが、相手の表情などがわかりづらい、資料の共有が難しいなどの課題があります。
 ・横浜DX戦略における「デジタル区役所のモデル区」として、港南区において様々な実証実験を開始し、令和5年10月からオンライン法律相談をモデル実施しました。
 ・オンライン法律相談は対象が横浜市民であるものの、広報は港南区の広報媒体のみでしか行うことができず、利用者アンケートで需要があるにも関わらず、稼働率が低いという課題があります。

【法律相談対応件数と稼働率（対面・電話）】

○港南区
 R3：352件（96.2%）
 R4：354件（95.2%）
 R5：289件（96.3%）

○西区（参考）
 R3：155件（86.1%）
 R4：140件（77.8%）
 R5：135件（80.4%）

【オンライン法律相談対応件数と稼働率】

○港南区
 R5（10月～R6.3月）：12件（33.3%）

○西区（参考）
 R4（R5.3月）：1件（16.7%）
 R5（4・5月、7月～R6.1月）：19件（35.2%）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

・小さな子どもがいるので自宅で相談したいです。
 ・移動時間が省かれ良かった。今後も継続を希望します。
 （令和5年度実証実験の利用者アンケートより）

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

・横浜DX戦略における「デジタルモデル区」として、令和4年度から「書かない・待たない・行かない そしてつながる」をコンセプトに港南区において様々な実証実験を開始。そのうちの「行かなくていい区役所」の取組として令和5年10月からオンライン法律相談をモデル実施。
 ・令和6年度港南区運営方針において、目標達成に向けた施策として「あったかデジタル港南」の推進を位置づけ。
 ・港南区における令和5年度の実証実験のアンケートでは、今後希望する相談方法として、有効回答者全員が今後もオンライン相談を希望すると回答しています。
 ・また、オンライン法律相談を利用する理由として、「小さな子どもがいるので自宅で相談したいから」や「出向くのが難しいから」という回答があり、新たなニーズの掘り起こしや、利用者の利便性向上につながりました。
 ・一方で、区での実施は周知等に課題があり、令和5年10月～令和6年3月までの稼働率は約3割にとどまっています。

| | |
|---|----------|
| ◇提案内容・概算額等 | |
| <p>・実証実験ではオンライン法律相談へのニーズがあることや、利用者の利便性向上などの効果が確認できました。</p> <p>・一方で、区での周知には限界があることや、各区がそれぞれで実施するよりも、オンラインの特性を生かして局が集约化し市民を対象に事業を実施することで効率的な執行につながります。【市民局広聴相談課（デジタル統括本部デジタルデザイン室）】</p> <p>・各区は区のウェブサイトやSNSでの広報や来庁者等のニーズに合わせてオンライン法律相談をご案内することで、より効果的に事業を実施できると考えます。【各区分政推進課】</p> <p>【実施方法（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月に半日（6枠）×18区分で実施 ・予約受付は電子申請のみとする ・対象は横浜市民とし、市及び区のウェブサイトやSNSで周知する <p>【概算額】</p> <p>約 〇〇〇 万円</p> <p>①弁護士謝金 約 〇〇〇 万円（@ 〇〇〇 円×6枠×18区×12か月＝ 〇〇〇 万円）</p> <p>②設備費（PC、カメラ、ヘッドセット）約 〇〇〇 万円× 〇 台＝約 〇〇〇 万円</p> <p>③オンライン会議ライセンス使用料 約 〇〇〇 万円× 3 台＝約 〇〇〇 万円</p> | |
| ◇参考：区執行体制上の課題 | |
| <p>現行の体制で対応</p> | |
| ◇所管局 | |
| 所管局課 | 市民局広聴相談課 |

◆局回答内容

| 市民局 | | 広聴相談課 | |
|------|-------|-------|----------|
| 担当者名 | 小野・太田 | TEL | 671-2306 |

| | |
|---------|---|
| 対応の有無 | 一部対応する |
| 対応する場合 | ◇対応の内容 |
| | <p>オンライン法律相談に必要な経費（ 〇〇〇 千円）を予算計上のうえ、令和7年度は日中（第1・第3木曜日）と夜間（第2・4水曜日）の法律相談にオンラインでの相談を導入し、市民ニーズを捉えた今後の展開を検討します。</p> |
| 対応しない場合 | ◇課題に対する局の考え方 |
| | ◇対応する場合の課題 |

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

| | |
|------|----------|
| 所管局名 | デジタル統括本部 |
|------|----------|

| | | | |
|------|-------|-------|----------|
| 港南区 | | 区政推進課 | |
| 担当者名 | 中島、秋山 | TEL | 847-8327 |
| 共通区 | 全区 | | |

| | |
|------|----|
| 継続年数 | 新規 |
|------|----|

| | |
|------|------|
| 提案種別 | 予算関連 |
|------|------|

| 番号 | 項目 |
|----|----|
|----|----|

| | |
|---|----------------------|
| 2 | スマートフォンの基本操作マニュアルの配布 |
|---|----------------------|

◇地域の課題、基礎データ等

【これまでの経緯】
 港南区は令和4年度から2年間、「横浜DX戦略」におけるデジタル区役所のモデル区として、デジタルを活用した区民の利便性向上や職員の業務効率化に取り組みました。令和5年度は、デジタルデバインド対策などをテーマに様々な実証実験を行い、電子手続を行いたくても行えない人に対する対策を中心に検討しました。

【地域の課題】
 令和4年度港南区民意調査におけるスマートフォンの所有の有無については、70歳代が80%、80歳以上でも50%の方がスマートフォンを所有している結果でした。一方で、これまで行ったスマートフォン講座等のアンケートでは、「スマートフォンの基本操作が分からない」「インターネット上のマニュアルにたどり着けない」など、スマートフォンを使いたくても使えない方、いわゆる「デジタルデバインド」が存在することが分かっています。
 そこで、港南区では令和6年1月～2月及び4月～5月の2回、区役所でスマートフォンの基本操作マニュアルを配布したところ、合計2,000部を超えるマニュアルを配布しました。
 併せて実施したアンケート結果から、デバインド層からのマニュアル配布へのニーズが確認できており、オンライン手続・サービスの利用促進のアプローチとして有効であると判断できます。
 この取組を他区に展開すると共に、横浜市が提供するオンライン手続・サービスについてマニュアル作成・配布対象とすることを原則とするなど、全庁的な運用とすることは、デジタルデバインドの解消の第一歩となるだけでなく、オンライン手続の利用促進といった、横浜DX戦略の推進の観点においても効果があると考えます。

【基礎データ】
 1 令和4年度港南区区民意調査
 (1) 「年代別スマートフォン所有の有無」
 60歳代：94%、70歳代：80%、80歳以上：50%
 (2) 「年代別スマートフォンで使用する機能」
 ア 情報の検索・ニュースの閲覧
 60歳代：77%、70歳代：59%、80歳以上：39%
 イ 電子申請などの行政手続
 60歳代：18%、70歳代：7%、80歳以上：3%
 2 マニュアル配布部数（区役所1階区民ホール）
 (1) 令和6年1月15日～2月5日（16日間）計 950部
 (2) 令和6年4月17日～5月9日（14日間）計1,240部

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

令和6年4月～5月に行ったスマートフォン基本操作マニュアルの配布時にアンケートを設置したところ、77名の方から回答があり、「紙のマニュアルは助かる」「配布場所を広げてほしい」といった意見や要望が51件寄せられました。

<アンケート意見(抜粋)>
 ・色々な内容があり分かりやすい。
 ・高齢者などスマホの使い方が分からない人にとって紙での配布は助かります。
 ・マニュアルを読んで少しずつスマホに慣れて色々覚えたいです。
 ・配布場所を広げてほしい。
 ・スマートフォンありきの時代になり困っていたので助かります。
 ・気になっていることが中々確認できないので大変ありがたいです。
 ・スマホの使い方悩んでいる母に渡したいと思います。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【実施した主な取組】

- ・スマートフォン講座の開催(令和5年11月～令和6年1月、3回)
- ・スマートフォン相談員※の育成(令和5年10月、10名)
※身近な場所で身近な人にスマートフォンの基本操作を教えるボランティア
- ・スマートフォンでできることを紹介するパネル展の開催(令和6年1月～2月)
- ・スマートフォンの基本操作マニュアルの配布(令和6年1月～2月) など

<令和6年度港南区運営方針>

II 目標達成に向けた施策
「あったかデジタル港南」の推進

IV 目標達成に向けた組織運営

イベントや事業等の取組のほか、区民生活に必要な情報を区民の皆さまにお届けします。

◇提案内容・概算額等

<提案内容>

局におけるマニュアルの印刷及び各区への配布
港南区が実施したデジタルデバインド対策の中で、特に区民ニーズが高かったスマートフォンの基本操作マニュアルの配布について、横浜DX戦略を全市的に進めるためにも全区展開が必要と考えています。各区で配布する各種マニュアルについては、デジタル統括本部において一括印刷を行い、各区へ配布していただくことで、各区が効率的にマニュアルの配布を開始できると考えます。また、マニュアルを配架するラックの購入経費についての予算化を希望します。

<概算額(1区あたり)>

■■■■円

【内訳】

・マニュアル：9種類※×■■■円/部×1,000部=■■■■円

・配架ラックの購入経費：■■■■円

※総務省「デジタル活用支援事業」標準教材マニュアルのうち以下9種類

- ・電源の入れ方・ボタン操作の仕方【Android用・iPhone用】
- ・電話のかけ方・カメラの使い方【Android用・iPhone用】
- ・インターネットの使い方【Android用・iPhone用】
- ・アプリの追加の仕方【Android・iPhone共通】
- ・マップの使い方【Android・iPhone共通】
- ・SNSの使い方【Android・iPhone共通】

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

| | |
|------|--------------------|
| 所管局課 | デジタル統括本部デジタル・デザイン室 |
|------|--------------------|

◆局回答内容

| デジタル統括本部 | | デジタル・デザイン室 | |
|----------|-------|------------|----------|
| 担当者名 | 長澤、富樫 | TEL | 671-4765 |

| | |
|---------|--|
| 対応の有無 | 一部対応する |
| 対応する場合 | ◇対応の内容 デジタル・デザイン室が取りまとめてマニュアルを印刷し、各区に配布します。配布するマニュアルの内容及び枚数については全市展開を踏まえて調整します。 |
| 対応しない場合 | ◇課題に対する局の考え方 |
| | ◇対応する場合の課題 |

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

| | |
|------|----------|
| 所管局名 | 教育委員会事務局 |
|------|----------|

| | | | |
|------|--------|-------|----------|
| 港南区 | | 区政推進課 | |
| 担当者名 | 中島・大城 | TEL | 847-8327 |
| 共通区 | 1区(南区) | | |

| | |
|------|----|
| 継続年数 | 3年 |
|------|----|

| | |
|---|---------------|
| 提案種別 | |
| 予算関連 | |
| 番号 | 項 目 |
| 3 | 桜岡小学校の建替え |
| ◇地域の課題、基礎データ等 | |
| <p>港南区の桜岡小学校は、令和3年度に「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、建替え事業を進めていくことが決まりました。</p> <p>桜岡小学校には教育活動に必要な機能のほか、放課後キッズクラブ、地域防災拠点、地域活動によるグラウンドや地域交流室の利用等があり、地域の一拠点として重要な役割を果たしています。</p> <p>そのため、建替えにあたっては地域からの要望を充分反映させるとともに、建替え期間中の代替施設についても確保していく必要があります。</p> | |
| ◇地域ニーズ等の収集手段 | |
| <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 () | |
| ◇区民からの具体的な要望 | |
| <p>通学路の安全面の確保が懸念、内装の木質化を進めてほしい、校舎内の動線の改善やエレベータ設置をしてほしい、洋式トイレや、照明を明るくするなど環境を良くしてほしい等</p> | |
| ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・建替え事業の決定について、教育委員会事務局と共に連合町内会などに情報提供しました。 ・再編整備検討専門会議に向け、桜岡小学校に係る地域課題や地域ニーズについて情報収集を行いました。 ・地域の関係者を含めた検討会・報告会について、参加メンバーの選出などについて連合町内会と調整を行いました。 ・上記の検討会に、教育委員会事務局と共に出席し、地域ニーズ等についての情報収集を行いました。 | |
| ◇提案内容・概算額等 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・内装の木質化や、校舎内の動線の改善やエレベータ設置、地域防災拠点としての運用を円滑にできるよう、工事期間中の防災拠点機能の維持、建替え後の体育館・防災備蓄庫の位置や運用方法などについて、関係区局が調整し、地域の意見を聞きながら丁寧に進めること。 ・平成28年に同校の児童が死亡する交通事故が発生しており、児童の登下校時の安全確保は地域の重要な課題となっている。学校周辺の道路は狭いので、バスも通行するなど交通量も多い。そのため、設計にあたっては児童の登下校時の安全が確保できるよう配慮すること。また、建替工事中は児童の通学経路と工事車両の動線が近接することも考えられるため、施工にあたっては児童の安全を最優先に考えること。 | |
| ◇参考：区執行体制上の課題 | |
| <p>現行の体制で対応</p> | |
| ◇所管局 | |
| 所管局課 | 教育委員会事務局教育施設課 |

◆局回答内容

| | | | |
|----------|----|-------|----------|
| 教育委員会事務局 | | 教育施設課 | |
| 担当者名 | 西村 | TEL | 671-3298 |

| | |
|---------|---|
| 対応の有無 | 対応する |
| 対応する場合 | ◇対応の内容 |
| | <p>児童の通学における安全の確保、地域防災拠点の円滑な運用に配慮した計画となるよう、関係区局と連携を図りながら設計業務を進めます。また、施工にあたっては児童の安全を最優先に考えて行きます。</p> |
| 対応しない場合 | ◇課題に対する局の考え方 |
| | ◇対応する場合の課題 |

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

| | | | | | | |
|---|---------------|------|-------|-------|----------|--|
| 所管局名 | 教育委員会事務局 | 港南区 | | 区政推進課 | | |
| | | 担当者名 | 中島・大城 | TEL | 847-8327 | |
| | | 共通区 | - | | | |
| | | 継続年数 | 5年 | | | |
| 提案種別 | | | | | | |
| 予算関連 | | | | | | |
| 番号 | 項目 | | | | | |
| 4 | 吉原小学校の建替え | | | | | |
| ◇地域の課題、基礎データ等 | | | | | | |
| <p>港南区の吉原小学校は、令和2年度に「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、建替え事業を進めていくことが決まりました。地域や学校関係者の意見を聴きながら建替えの基本構想策定を進め、新しい学校のコンセプトは「子どもたちがのびのび学び、地域とともに歩む防災に強い学校」となりました。同小学校は地域防災拠点・小学生の放課後の居場所としても重要な役割を果たしており、建替えにあたっては、地域からの要望を十分反映させていく必要があります。</p> <p>令和4年5月に、基本計画を地域と共有したが、地域からは、体育館が2階になることで地域防災拠点としての利用に支障があることや、プールを屋上に設置することにより、プールから災害用ハマッコトイレへ送水する導管の設置も必要になるのではないか等の意見がありました。</p> <p>また、平成28年に区内の児童が死亡する交通事故が発生しており、児童の登下校時の安全確保は地域の重要な課題となっています。学校敷地内へつながる道路は一か所しかないため、工事が始まると児童の登下校と工事車両の導線が重なり、安全上の配慮が特に必要となります。</p> | | | | | | |
| ◇地域ニーズ等の収集手段 | | | | | | |
| <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 () | | | | | | |
| ◇区民からの具体的な要望 | | | | | | |
| <p>通学路の安全面の確保が懸念、工事中の大型車の搬入について検討が必要、避難所としても安心して過ごせる施設にしてほしい、屋上のプールからハマッコトイレに水を流すための管等について検討が必要等</p> | | | | | | |
| ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・建替え事業の決定について、教育委員会事務局と共に連合町内会などに情報提供しました。 ・再編整備検討専門会議に向け、吉原小学校に係る地域課題や地域ニーズについて情報収集を行いました。 ・地域の関係者を含めた検討会・報告会について、参加メンバーの選出などについて連合町内会と調整を行いました。 ・上記の検討会に、教育委員会事務局と共に出席し、地域ニーズ等についての情報収集を行いました。 | | | | | | |
| ◇提案内容・概算額等 | | | | | | |
| <p>地域防災拠点としての運用を円滑にできるよう、建替え後の体育館・防災備蓄庫・災害用ハマッコトイレ・災害時緊急給水栓の位置や運用方法について、関係局が地域の意見を踏まえ、積極的に調整を行いながら、基本設計・実施設計を進めてほしい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童の安全に配慮した工事計画の策定 2 十分な容量を持つ防災備蓄庫の、適切な位置への配置に向けた調整 3 ハマッコトイレ及び災害時緊急給水栓の適切な位置への配置に向けた調整 4 体育館（地域防災拠点）へ誰もが移動しやすい計画の策定 5 工事期間中の放課後キッズクラブのルーム・遊び場所の確保 6 工事期間中の防災拠点の機能維持 | | | | | | |
| ◇参考：区執行体制上の課題 | | | | | | |
| <p>現行の体制で対応</p> | | | | | | |
| ◇所管局 | | | | | | |
| 所管局課 | 教育委員会事務局教育施設課 | | | | | |

◆局回答内容

| | | | |
|----------|----|-------|----------|
| 教育委員会事務局 | | 教育施設課 | |
| 担当者名 | 西村 | TEL | 671-3298 |

| | |
|---------|--|
| 対応の有無 | 対応する |
| 対応する場合 | ◇対応の内容 設計・工事にあたっては、児童等の安全確保、地域防災拠点としての運用の円滑化を図るため、関係局と連携しながら進めてまいります。 |
| | ◇課題に対する局の考え方 |
| 対応しない場合 | ◇対応する場合の課題 |
| | |

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

| | | | | | | |
|------|-----|------|-------|-----------|--------------------|--|
| 所管局名 | 建築局 | 港南区 | | 総務課、区政推進課 | | |
| | | 担当者名 | 喜多、山岡 | TEL | 847-8315, 847-8319 | |
| | | 共通区 | - | | | |
| | | 継続年数 | 5年 | | | |

| | |
|---|----------------|
| 提案種別 | |
| 予算・制度関連 | |
| 番号 | 項目 |
| 5 | 市営野庭住宅・野庭団地の再生 |
| ◇地域の課題、基礎データ等 | |
| <p>1 今後一斉に更新時期を迎える野庭住宅・団地において、10年・20年後の将来を見据えたビジョンの実現に向け、地域で出来る身近な取組を進めていくことが重要です。</p> <p>2 令和3年11月に策定した「野庭住宅・野庭団地 みらいビジョン」において旧野庭中学校を含む深田橋周辺を商業の充実・交流・雇用の場として創出していくための複合拠点と位置付けたことから、今後住民や事業者のニーズを踏まえ、地域に必要な機能を取り入れるようビジョンで位置づけた複合拠点の具体化を図っていく必要があります。</p> <p>3 その中で旧野庭中学校は令和元年度末に閉校して以降、地域代表者等からの存続要望に基づき、地域防災拠点等として学校敷地及び校舎を暫定利用するとともに、住民アンケート (R2.3実施) でも「避難場所や防災の拠点機能」が要望として挙がっていることから、地域防災拠点としての機能の保持と地域の活性化という視点を持って学校跡地の活用検討をしていく必要があります。</p> <p>4 令和5年度より本格的に着手された市営野庭住宅の建替え事業については、居住者等の意向を踏まえた形での事業手法の選定や施工スケジュールの検討が求められています。</p> <p>【基礎データ】 野庭地区の敷地面積：約72.6ha 住戸数：(市営野庭住宅) 3,294戸 (野庭分譲団地) 2,869戸 旧野庭中の公募面積：18,100.12m²</p> | |
| ◇地域ニーズ等の収集手段 | |
| <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 () | |
| ◇区民からの具体的な要望 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「みらいビジョン」策定後の地域の取組等について、行政としても地域へのサポート体制をしっかりと維持してほしい。 ・現在、地域防災拠点としての機能を持つ旧野庭中学校について、防災拠点機能の保持と学校跡地活用による地域の活性化という2つの視点を持って検討を進めてほしい。 ・市営野庭住宅の建替えについては、丁寧な事業説明を行ったうえで、地域の理解を得ながら進めてほしい。 | |
| ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 | |
| <p>【都市計画マスタープラン港南区プラン】港南区南部地域：野庭周辺大規模団地の再生及び住環境の整備 ＜想定される重点的な取組＞ 「市営住宅の再生に関する基本的な考え方に従った団地再生」 「集合住宅建替えにおける、地権者の合意形成の支援や、周辺住民に配慮した適切な都市計画制度等の活用」</p> <p>1 野庭地区におけるニーズ把握の為のアンケート調査を行い今後の課題・要望を抽出し、調査結果を地域へ提供しました。</p> <p>2 令和3年11月に、建築局及び地域関係者と共に、まちの将来のイメージをまとめた「みらいビジョン」を策定しました。また、ビジョンの実現に向けた地域の各取組同士の連携や情報共有を目的とした「未来につなぐ会」を設立しました。</p> <p>3 「未来につなぐ会」の運営及び地域による個別取組に対する相談対応等の支援</p> <p>4 令和4年3月、地域防災拠点と民間事業の併存について、複数事業者に対し個別ヒアリングを実施しました。</p> <p>5 地域防災拠点機能の扱いについて、令和4年5月に地域防災拠点運営委員会の代表と意見交換をしました。直近で地区割り当てを見直した経緯や現状より拠点が遠くなることなどを理由に、地域防災拠点の存続を求められています。</p> | |
| ◇提案内容・概算額等 | |
| <p>1 区局連携による野庭団地・野庭住宅の再生</p> <p>2 長期的な団地再生事業になることを考慮した、「みらいビジョン」策定後における地域へのサポート体制の維持</p> <p>3 地域防災拠点機能確保を前提としつつ、「みらいビジョン」を踏まえた地域の活性化に資する野庭中学校跡地活用の検討</p> <p>4 地域防災拠点の機能を最大限引き出すこと</p> <p>5 市営住宅建替え事業の早期完成を目指した事業手法等の検討と地域住民の理解が得られるような丁寧な説明の実施</p> | |
| ◇参考：区執行体制上の課題 | |
| 現行の体制で対応 | |
| ◇所管局 | |
| 所管局課 | 建築局市営住宅課 |

◆局回答内容

| | | | |
|------|-------------|-------|----------|
| 建築局 | | 市営住宅課 | |
| 担当者名 | 松本・原田・岩井・原島 | TEL | 671-2942 |

| | |
|---------|--|
| 対応の有無 | 対応する |
| 対応する場合 | ◇対応の内容 野庭住宅と野庭団地の団地再生にむけた「みらいビジョン」の実現に向け、地域活動の支援のための活動費等を局が負担します。また、野庭中学校跡地については、港南区、総務局、財政局と連携し、活用方法を検討します。引き続き、区と連携して地域の意見を収集し、各々の地域活動が連携し発展できるよう情報提供等を行います。なお、地域防災拠点の機能等については地域防災拠点運営委員会との調整をお願いします。 |
| | ◇課題に対する局の考え方 |
| 対応しない場合 | ◇対応する場合の課題 |

令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

| | | | | | | |
|------|-----|------|-------|-------|----------|--|
| 所管局名 | 医療局 | 港南区 | | 区政推進課 | | |
| | | 担当者名 | 山岡、河邊 | TEL | 847-8319 | |
| | | 共通区 | - | | | |
| | | 継続年数 | 7年以上 | | | |

| | |
|------|--|
| 提案種別 | |
| 予算関連 | |

| 番号 | 項目 |
|----|--------------------|
| 6 | 新たな横浜市南部病院へのアクセス強化 |

◇地域の課題、基礎データ等

地域中核病院である済生会横浜市南部病院については、施設の老朽化・狭あい化が課題となっていることから再整備を行うこととし、令和2年3月に旧港南工場敷地（市有地）を移転先として、済生会と基本協定を締結しました。また、令和3年度に新病院の規模や診療計画などの基本計画が策定され、令和5年4月には現計画内容について地域住民向けの事業者説明会が開催されました。

旧港南工場敷地は現病院と比較して港南台駅から離れていることに加え、前面道路（環状3号線）から高低差のある敷地となっていることから、区民が利用する上での病院へのアクセスに課題があります。更には、車による来院者も増えることが予想され、それに伴い生活道路等へ進入する車両増加が懸念されます。

【基礎データ】
 旧港南工場敷地（市有地）：港南区港南台八丁目4番2他、港南台駅より約1.2km、敷地面積 約40,000m²
 新病院施設規模：病床数 420床、診療科数 31科、延床面積 約36,000～38,000m²
 新病院の移転開院予定：令和10年度

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- 港南台駅から直接病院へ行くことが出来る交通手段を整備してほしい。
- 旧港南工場敷地は前面道路より一段上がった敷地となっているので、病院内へ入る際のバリアを解消してほしい。
- 車で来院したいので、十分なスペースの駐車場を整備してほしい。
- 通学路を含めた生活道路への交通量増加が想定されるので、しっかりと安全対策を施してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

都市計画マスタープラン港南区プラン：港南区南部地域、港南台駅周辺の整備における重点的な取組「済生会南部病院の再編・再整備」

- 地域の希望である港南台地区での病院移転を実現するため、局に対して強く要望してきました。
- 旧港南工場敷地への移転整備について、区局が連携して地域住民との意見調整を行い、理解が得られています。
- 病院基本計画策定など、病院計画全般について区連会や地区定例会への説明の場を設けました。

◇提案内容・概算額等

「アクセスしやすい病院の整備」

- 港南台駅から新病院までシャトルバス等を走らせることによるアクセス性の向上
- 病院敷地内及び病院建物内において誰もが円滑に移動できるよう、病院敷地全体としてのバリアフリー化の促進
- 十分な台数の駐車場の確保することにより、車での来院者に対する利便性の向上
- 生活道路等への交通量増加に対応した安全対策の検討

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

| | |
|------|----------|
| 所管局課 | 医療局地域医療課 |
|------|----------|

◆局回答内容

| | | | |
|------|-------|-------|----------|
| 医療局 | | 地域医療課 | |
| 担当者名 | 岩崎、服部 | TEL | 671-2993 |

| | |
|---------|---|
| 対応の有無 | 対応する |
| 対応する場合 | ◇対応の内容 |
| | <ol style="list-style-type: none"> 南部病院において、シャトルバス等の運行も含め、病院へのアクセス性の向上について、前向きに検討を進めています。 前面道路に面した地下2階を来院者の出入り口とする等、敷地の高低差がある中でも、バリアフリーに配慮した計画となっています。 駐車場については、自走式立体駐車場を中心に300台以上を計画しており、ピーク時でも、収容可能と見込んでいます。 生活道路の安全対策については、引き続き、警察と協議を続けていきます。 |
| 対応しない場合 | ◇課題に対する局の考え方 |
| | ◇対応する場合の課題 |